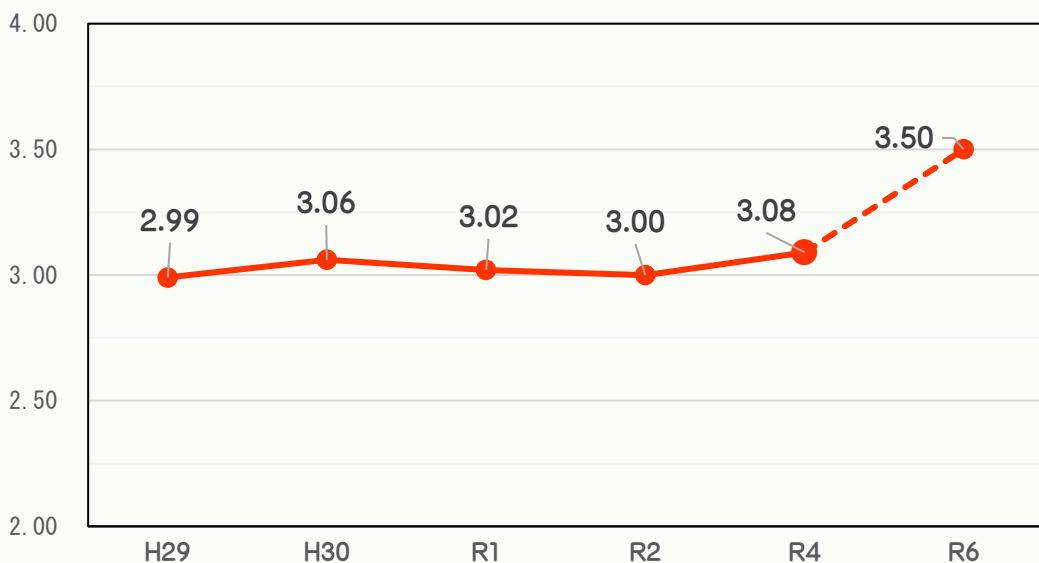


(1) 概要

本計画の3つの目標指標のうち、『「安心して子どもを生き育てられる環境が整っている」ことについての育児期の県民満足度』の指標の動きを示しています。また、指標に関連する主な推進施策について、直近の指標、進捗状況、今後の取組を記載しています。

計画の指標の動き

「安心して子どもを生き育てられる環境が整っている」ことについての育児期の県民満足度



出典：県民アンケート調査

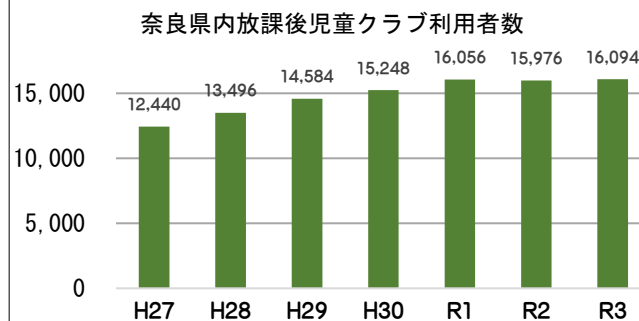
指標の評価

育児期の県民満足度は3ポイント程度で推移しています。令和4年度は3.08ポイントで、**令和2年度の実績値から0.08ポイント上昇**しました。基準値（令和元年度）から0.06ポイント増加し、取組の着実な成果が満足度の上昇につながっています。

指標の動きに関する主な取組

放課後児童クラブ利用待機児童がいる市町村数

10市町村 (基準値) → **2市** (R3.5時点)



進捗状況

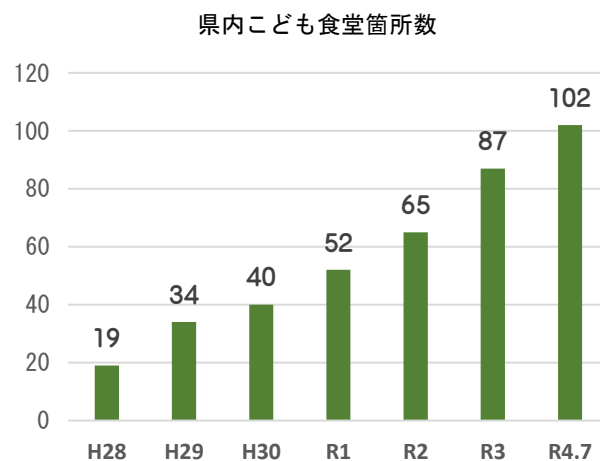
保育ニーズの高まりにより、待機児童解消にはいたっていませんが、**支援員の確保や受け入れのための施設整備**を通じ、待機児童数は減少しています。

今後の取組

引き続き、認定資格研修の実施による支援員の確保及び受け入れのための施設整備に対する市町村への補助を行っていきます。

こども食堂が設置されている小学校区の割合

22.4% (基準値) → **39.7%** (R4.7時点)



進捗状況

令和2年度からこども食堂の自主的・自発的開設や継続運営を支援するため、**こども食堂コーディネーターを配置**し、具体的アドバイスや、こども食堂に物品等を寄付する協力企業・団体への応援・協力依頼を実施。また、フードバンク活動団体等と連携し、希望するこども食堂に物品が届くようマッチングを実施しました。

今後の取組

こども食堂の普及を目指し、引き続きこども食堂コーディネーターによる支援を実施。また、交流会・小規模こども食堂の試行的開催経費への支援、こども食堂認証制度の継続、**こども食堂参加者の利用料無料化に対し、補助**を行います。